

外国船による宝石さんご密漁に対する取締りの継続・強化

政策提言先 海上保安庁、水産庁

政策提言の要旨

日本の領海及び排他的経済水域内における外国船による宝石さんご密漁の監視及び取締りを継続・強化するよう提言します。

【政策提言の具体的内容】

- ・宝石さんご資源の持続的な利用のためには、密漁行為の監視と徹底した取締りが必要であり、日本の領海及び排他的経済水域内における外国の宝石さんご密漁船に対して国が主体となって監視及び取締りを継続・強化するよう提言します。

【政策提言の理由】

- ・宝石さんご漁業は、本県で古くから営まれている漁業であり、近年は価格が高騰し、県内の年間の水揚げ額が50億円を超えるなど、沿岸漁業の重要な位置を占めています。
- ・本県では、これまで、漁業者との協議を重ねたうえで、禁漁期間や漁獲量、禁漁区域、許可枠数の上限など厳しい規制を設け、宝石さんご資源を持続的に利用していく姿勢を明確にしてきました。
- ・しかしながら、国際取引が宝石さんご資源に影響を与えているおそれがあるとして、ワシントン条約締約国会議において、宝石さんごの国際取引の規制に関する議論が進んでおり、予断を許さない状況となっています。
- ・このような中、平成26年以降、小笠原諸島周辺や長崎県沖などにおいて中国船による密漁が発生しています。このような密漁行為は、貴重な宝石さんご資源にダメージを与えるだけでなく、ワシントン条約締約国会議において宝石さんごに対する規制強化が懸念される中、国際世論や環境保護団体等に対し、確実な資源管理が行われていないとの誤解を招き、今後の国際交渉において極めて不利な材料となります。
- ・これまでも、取締り体制や罰則の強化などによって、宝石さんご密漁船の摘発に取り組んでいただいているところですが、日本の領海及び排他的経済水域内における外国船による宝石さんご密漁に対する監視及び取締りを継続・強化することが重要です。

【高知県担当課室】水産振興部 漁業管理課